

(社)日本原子力学会
第26回倫理委員会議事要旨

日 時 H18.5.24(水)13:30~17:00
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 北村、大場、班目、安濃田、磯輪、小沢、鐘ヶ江、作田、辻、鳥飼、中安、
萩原、三好、矢野の各委員(14名)
志賀松(傍聴者)

配布資料

資料 26 - 1 第 25 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 26 - 2 倫理委員会企画セッション[一般公開]の話題
資料 26 - 3 2006 年「春の年会」倫理委員会企画セッションにおけるアンケート
結果の報告
資料 26 - 4 2006 年秋の大会企画セッション提案書
資料 26 - 5 倫理規程 2005 年版に対応する英訳(案)に対する委員コメント
資料 26 - 6 第 6 回原子力に関する倫理研究会 開催(案)
資料 26 - 7 事例集の印刷および販売について
資料 26 - 8 今後の活動について<CSRタスクチームからの提案>
資料 26 - 9 ホームページ拡充について
資料 26 - 10 学会発表の連名についてのルール作り:倫理委員会へのお願い
資料 26 - 11 科学者倫理への取組について(依頼)
資料 26 - 12 平成 18 年度技術者倫理研究事例発表大会「技術者への信頼」原稿

議事

1. 資料 26 - 1 の前回議事要旨を確認した。
2. 資料 26 - 2 を用いて大場副委員長より春の年会企画セッションの成果報告があり、4 月号に記事が掲載されたことが紹介された。次いで資料 26 - 3 により同企画セッションで実施したアンケート結果の紹介があり、これも 6 月号に掲載予定であることの説明があった。
3. 資料 26 - 4 を用いて作田委員より、2006 年秋の大会の企画セッションの紹介があった。部会等運営委員会において企業の活動の宣伝ともとられかねない企画は問題であるとの発言があったことの紹介があり、意見交換が行われた。倫理についての取組みを発信していくことは自らを縛る宣言であり宣伝ではないこと、倫理的問題がある組織は発言すべきでないなどという考え方にこそ問題があること、などを倫理委員会として積極的に発信していくこととした。
4. 資料 26 - 5 を用いて、大場副委員長と鳥飼委員から倫理規程 2005 年改訂版に対応する英訳案の紹介があった。憲章 7 条の「抵触しない」の主語が何か等、英訳することによっ

て原文が不明確であることが分かることもあるが、それは今後の倫理規程改訂作業に反映させることとした。英訳での単語の使い方等については、まずは委員間で意見を集め複数の案を作った後、ネイティブの方の意見を聞いてから決めることとした。

5．資料 26 - 6 により、中安委員から第 6 回原子力に関する倫理研究会の計画状況の説明があった。東京で開催することとなり、会場を早急に決定することとした。またディスカッションについては北村委員長がモデレータを務めることとした。参加費も含めその他の点については中安委員、三好委員が調整することとした。

6．資料 26 - 7 により、大場副委員長から事例集の準備状況について説明があった。本体は B 5 版の大きさとし、表紙はカラー（くるみ）、本文はモノクロ、80 ページを目標とする方向で考えるが、詳細はタスクチームに一任することとした。7 月 24 日発刊を目指すので、販売についても各委員が努力することを申し合わせた。

7．資料 26 - 8 により、中安委員から CSR タスクチームの今後の活動について計画案が紹介された。賛助会員にとって重要と思われる CSR 理念を数項目に整理し、企業の活動実態やベストプラクティス事例等を調査・取りまとめ、来年 3 月までに成果物としてまとめるとの方針を了承した。ただ、CSR は全社的なものであり、原子力に特化したものを WEB サイトだけから調べるのは難しいのではないかというコメントがあった。また、原産協会や電事連等へのヒヤリングも考慮すべきとの意見もあった。関連して大場副委員長より、ほかでも原子力における CSR について研究しようとしているグループがあることの紹介があった。

8．資料 26 - 9 により、大場副委員長からホームページ拡充の作業状況と計画の紹介があった。

9．資料 26 - 10 により班目幹事から、倫理委員会宛に学会発表の連名についてのルール作りの依頼があったことが紹介された。ルールがないためにどのような問題があったかが具体的に記述されていることから、倫理委員会への問題事例提起の対応に関する申し合わせにしたがって処理することとした。本件において問題事例が発生している組織として扱う必要があるのは、第一に年会で発表した組織であり、第二はそれを受け入れている学会であることから、それぞれに対し提起された問題事例を連絡することとした。年会で発表した組織に関しては当面どのような回答があるかを見守ることとした。一方、学会の該当組織は編集委員会と部会等運営委員会であり、そこにこの問題事例を連絡するだけでは対応しにくいと思われることから、放射線技術学会や建築学会、機械学会などで定めているルールも紹介した上で、対応を依頼することとした。

10．資料 26 - 11 により、大場副委員長から学術会議から来ているアンケートの紹介があった。学会宛に来たものであり、まだ会長から倫理委員会への依頼は来ていないが、依頼があった場合は大場副委員長が回答案を作成し委員のコメントを反映させて回答することとした。

11．資料 26 - 12 を用いて、鳥飼委員が辻委員との連名で日本技術士会行事へ投稿する論

文の紹介があった。原稿内容について意見があれば鳥飼委員に連絡することとした。

12．大場副委員長から、編集委員会では委員会報告を積極的に会誌に載せるよう要請していること、これを受けて8月号等に活動状況を積極的に投稿していくことが報告され、了承した。

13．次回は7月24日午前に東京で開催することとした。